

平成 年 月 日

病（医）院長 様

大紀町役場 健康福祉課

大紀町妊婦一般健康診査費助成金交付事業のお願い

大紀町では、県外で妊婦健診を受診された方を対象に、みだしの助成事業を実施しております。つきましては、大紀町の住民が貴医療機関で妊婦一般健康診査を受診される場合、以下の対応をお願いいたします。

1. 受診者が持参した「妊婦一般健康診査結果票」に記録・捺印をお願いします。

健診内容に応じた回数の結果票をご使用ください。裏面に記入例がありますので、ご参照ください。

平成 23 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日までに交付された母子保健のしおりについては、平成 23 年 4 月 1 日に締結された契約内容及び契約単価が平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 1 月末まで有効となっておりますので、妊婦が持参した母子保健のしおりをご利用ください。

健診 1 回につき 1 部（4 枚複写）を使用してください。
保険適用分に係る費用は助成の対象としません。

2. 母子健康手帳に健診結果の記録をお願いします。（P 4～7「妊娠中の経過」）

3. 領収書には「妊婦健康診査」と明記し、日付は妊婦一般健康診査結果票の日付と同日、金額は妊婦一般健康診査結果票に記された検査内容に要した額を記入してください。

ご不明な点がございましたら、担当までご連絡ください。

〒519-2703

三重県度会郡大紀町滝原1610-1

大紀町役場 健康福祉課 保健師

TEL: 0598-86-2216

FAX: 0598-86-3276